

# 一般選挙

## 投票日

●日時／1月28日(日) 7時～

●場所／各地区の投票所

※投票終了時刻は投票所によって異なります。投票所入場券をご覧ください。

## 投票できる人

次の2項目に当てはまる人が投票できます。

- ・平成12年1月29日以前に生まれた日本国民で、投票日に選挙人名簿に登録がある、欠格事項(公民権停止など)に該当しない人
- ・平成29年10月22日以前から、引き続き有田川町内に住民登録している人

※平成29年10月23日以降に転入の届け出をした人は投票できません。

## 期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない見込みの人は、期日前投票をご利用ください。

●日時／1月24日(水)～1月27日(土)のうち、8時30分～20時

●場所／吉備庁舎・金屋文化保健センター・清水行政局

また次の日時・場所でも期日前投票をご利用いただけます。

- ・1月24日(水) 8時30分～17時
- 安諦地区基幹集落センター
- ・1月26日(金) 8時30分～17時
- 城山出張所

料金後納  
郵便

〒643-0000

選挙事務

有田川町○○○○ ○○-○  
有田 川太郎 様

選挙名	有田川町長・町議会議員 一般選挙		
投票区	999	ジ	999
到着番号		番号	999
選挙人氏名	有田 川太郎	性別	男
投票所	○○○○○○区民館		
投票日時	00:00 から 00:00 まで		

## 期日前投票(不在者投票)のご案内

投票当日、仕事やレジャーなどで投票できない場合は、前もって期日前投票(不在者投票)ができます。

- 期 間／1月24日(水)(告示日翌日)～1月27日(土)(投票日前日)
- 時 間／午前8時30分～午後8時
- 場 所／吉備庁舎・金屋文化保健センター・清水行政局内 各期日前投票所
- ※安諦地区基幹集落センター(1月24日(水))、城山出張所(1月26日(金))においても午前8時30分～午後5時の間で期日前投票所を開設しております。
- ※どの期日前投票所でも投票できます。ただし、選挙期日(1月28日(日))には指定された投票所でしか投票できません。

- この入場券を持参のうえ投票所受付にお渡しください。
- 紛失された場合でも、投票所で係員にお申し出くださいば投票できます。
- この入場券発行後、選挙権を喪失(死亡、失権など)された場合は投票できません。
- この入場券は本人以外の方は使用できません。

## 有田川町選挙管理委員会

TEL 0737-52-2111(代表)  
有田川町大字下津野2018番地4 吉備庁舎  
FAX 0737-52-3210  
有田川町大字清水387番地1 清水行政局  
FAX 0737-25-1250

## ▲ 皆さまのお手元に届きます！投票所入場券

有権者の皆さまに1月19日(金)ごろから「投票所入場券」を送付します。これは選挙権の有無の確認を円滑に行うためのものです。

もし入場券が届かなかったり紛失したりしたときでも、選挙権がある人は投票ができます。遠慮なく選挙管理委員会にお申し出ください。

今回の  
入場券の色は  
灰色です！